

新郷瀬川エクスカージョン

— 2010年災害から今 多自然川づくり・植生管理へ —



犬山市内を流れる新郷瀬川は、愛知県でも早くから多自然川づくりが進められたモデル河川なのですが、2010年7月豪雨により被災。その後改修が進められ、10年以上の年月をかけ概ね当初整備計画を終えようとしてしているところです。愛知県の歴代担当者などを交え、その足跡をたどりながら川づくりのあり方を参加者で議論し、共有するエクスカージョンを実施します。

現地 木曾川水系 新郷瀬川 (犬山市内)
名鉄広見線交差部 ～ 富士橋(五条川上流端)

日時 2023年5月27日(土) 13時～16時半頃(予定)

集合場所 名鉄犬山線 犬山駅東側ロータリー(マイクロバス) 13時
あるいは新郷瀬川 新搭野地橋(左岸堤防) 13時半

参加定員 25名

参加申込 以下事務局(近藤)

Email / akira713river@gmail.com

or a_kondo@meihoeng.co.jp

TEL / 090-1109-3273

半自然草地の維持・復元



主催
協力

愛知・川の会
愛知県河川課・一宮建設事務所、犬山市、
自然を愛するスズサイコの会、エスペック ミック 株式会社

木曾川



R5.5.27 新郷瀬川エクスカーション行程表 2023/5/24版

時刻	バス行程	参加者行程	備考
13:00	①犬山駅東 発	バス乗車	
13:10	②FM犬山塔野地北店 着	バス下車	FMトイレ
		①新塔野地橋左岸	(使用了解済)
		徒歩↓多自然モデル	
		②青木橋③塔野地橋	乗車可
13:25	②兼清橋 待機	④兼清橋 バス乗車	乗車可
13:30	③マツキヨ五郎丸店 着	⑤五郎丸店 下車	トイレ?
13:40	③マツキヨ五郎丸店 発	⑤五郎丸店 乗車	25日午後種別
13:50	④1号橋 着	バス下車④1号橋	
		徒歩↓橋生管理	
		⑥海道橋	徒歩↓橋生管理
14:20	⑤2号橋 発	⑦2号橋 バス乗車	
14:30	⑥羽黒中央公園 着	⑥中央公園 バス下車	公園トイレ
14:40	⑥羽黒中央公園 発	⑥中央公園 バス下車	
14:50	⑦西町橋 着	⑧西町橋着 バス下車	
		徒歩↓改修荒神川	
		⑩合戦橋	徒歩↓改修
15:20	⑧半ノ木橋 発	⑪半ノ木橋 バス乗車	
		バス↓	
15:30	⑨南外山橋 着	⑫南外山橋 バス下車	
		徒歩↓橋生管理	
15:40	⑨南外山橋 発	⑫南外山橋 バス乗車	
15:50	⑩FM犬山桜海道一丁目店 着	⑩FM バス下車	FMトイレ
16:00	⑩FM犬山桜海道一丁目店 発	⑩FM バス乗車	(使用了解済)
		バス↓	
		⑬富士橋	
16:10	⑪取水口 着	⑬取水口 バス下車	
16:20	⑪取水口 発	⑬取水口 バス乗車	
16:30	⑫郷瀬川合流点	バス下車(記念碑)	時間あれば
16:40	①犬山駅東 着	⑫犬山駅東 バス下車	



郷瀬川・新郷瀬川の開削

木曾川旧派川締切り後、尾張北部のかんがい用水を確保するため五条川上流をせき止め入鹿池が造られました。この池の堤体は築造後235年を経た明治元年(1868年)旧暦5月長雨のために決壊し大惨事となります。この水害への対策は成立したばかりの愛知県に引き継がれ、その後堰堤右岸に洪水吐が造られたのを始め、郷瀬川が付け替えられ、昭和に入り新郷瀬川の開削と五条川の下流からの改修が、時局匡救事業により着手されました。五条川の改修が完成したのは戦後、入鹿池の決壊から85年を経た後でした。



入鹿池の築造

- 犬山から小牧、春日井にのびる洪積台地の開発のため、この地域に住む郷士の6人は、入鹿池の築造を尾張藩に請願しました。
- 「入鹿6人衆」と呼ばれる郷士6人の請願の内容は、入鹿村を流れる溪流幼川(下流は五条川)を締切り、大きな池を築造するものでした。
- 入鹿池は、技術者として招かれた甚九郎が「堰築き」工法を用いて、寛永10年(1633年)に完成しました。

入鹿池の決壊

- 入鹿池は、明治元年(1868年)旧暦5月13日の早朝に堰堤が決壊しました。
- この決壊により、池の直下にあった神尾、安楽寺の人家を一掃し、西春日井郡、丹羽郡など4郡133ヵ村に浸水が広がりました。
- その被害は、死者941人、負傷者1471人、流出家屋807戸、浸水家屋11709戸に及びました。
- 犬山市羽黒にある興禅寺には、入鹿池が決壊した際に流れ着いたとされている石が祀られています。

入鹿池決壊への対策

- 明治15年(1882年)に入鹿池の堰堤右岸の岩盤に初めて洪水吐が造られました。
- 明治19年(1886年)に犬山城下で木曾川に注ぐ郷瀬川が完成しました。
- 明治34年(1901年)「入鹿川開鑿工事」が県会に提案されますが否決されています。
- 昭和4年(1929年)には、「承水溝(五条川から木曾川へ排水する放水路)」の施行を用排水幹線改良事業として農林省への要望が出されますが、時局匡救事業により中小河川改良への補助が可能となると、昭和8年(1933年)に内務省が補助して事業が開始されました。
- 昭和19年(1944年)に「承水溝」が完成し、新郷瀬川となりました。
- 五条川の改修も昭和7年(1932年)に開始され、昭和28年(1953年)に新郷瀬川からの分岐点に到達し、完了しました。
- この対策は、明治元年(1868年)の入鹿池決壊後85年経てようやく完成しました。



興禅寺の入鹿切れの流石



五条川改修完成記念碑



承水溝の建設の様子

新郷瀬川における様々な試みと その評価をふまえた多自然川づくりへ



Various efforts in the Shin-gousegawa River and nature oriented river works based on the evaluation

こんどう あきら
近藤 朗*

Akira Kondou

■はじめに

愛知県の北西部、国際観光都市である犬山市を流れる新郷瀬川は、平成2年の「多自然型川づくりの推進」通達直後、本県でパイロット的に取り組まれたいくつかのモデル河川のひとつです。その中では特に河川のダイナミズムをテーマとした矢作川の水制工がよく知られていますが、新郷瀬川ではその川づくりの難しさから様々な工法の取り組みがなされ、結果をふまえた改良など試行錯誤と新たな多自然川づくりの挑戦を重ねてきたというのが大きな特徴です。

その新郷瀬川は、今年平成22年梅雨前線豪雨により大きな被害を受けました。この豪雨では、犬山市に隣接する岐阜県可児市・可児川での浸水被害が大きく報道されましたが、新郷瀬川でも未改修区間で水位が上昇、長時間（7月15～16日の夜間）越水し、4 km程の区間で広範囲に右岸側の農地及び一部住宅が浸水、道路が通行止めとなりました。

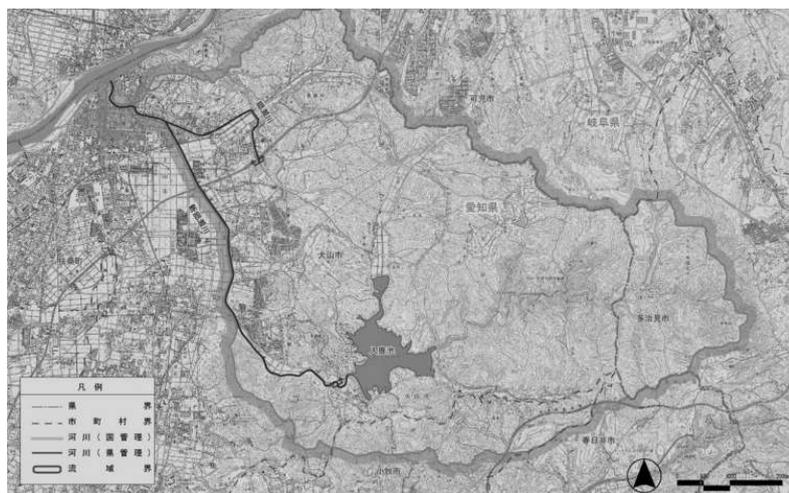
愛知県一宮建設事務所では、この災害を受けて新郷瀬川の本格的な改修を進めることとし、様々な調整を始めました。河道拡幅とともに行う多自然川づくりにつきましても、今までの取り組みと評価をふまえ、モニタリングと具体的な計画策定に着手したところであり、さらに新たな挑戦を行うこととなったわけです。

新郷瀬川は、入鹿池の余水吐的な機能という河川の性格から普段の水の流れは安定しており、中小洪水による自然の攪乱は少ないと言えます。また放水路的な人工河川という成り立ちから河道は極めて直線的で、河床勾配は計画対象となっている下流部で1/1,500と緩いものです。また整備

計画上、洪水処理断面確保のためには河床を掘り下げるのではなく、引き堤することとしており、低水路幅で現況より概ね2倍程度に広がります。これらは、治水計画上は好都合な条件なのですが、流況変化に乏しい新郷瀬川で多自然計画を立案する場合には、冒頭「川づくりが難しい」と述べたように、極めて厄介な課題となりました。

■新郷瀬川の河川環境と課題について

先に述べた川の特徴から、魚類相は止水域、緩流域に見られるギンブナなどが主体で全体としては多様性が少ない、ただし、入鹿池より上流部（今でも五条川と呼ばれています）には、この地域固有の貴重な魚が生息しています。



木曾川水系新郷瀬川位置図

河道内の植生は、ヨシ群落为主体で、パッチ状にマコモ群落が見られます。その中で水辺にミクリ類が多数生育している部分もあり、帰化植物が繁茂する堤防上で一部成立が確認されたススキチガヤ群落、スズサイコなどとともに川づくりの指標としています。鳥類は比較的多く、採餌など新郷瀬川を利用している鳥は35種類ほど確認されました。

河道内の植生は、ヨシ群落为主体で、パッチ状にマコモ群落が見られます。その中で水辺にミクリ類が多数生育している部分もあり、帰化植物が繁茂する堤防上で一部成立が確認されたススキチガヤ群落、スズサイコなどとともに川づくりの指標としています。鳥類は比較的多く、採餌など新郷瀬川を利用している鳥は35種類ほど確認されました。

新郷瀬川の多自然川づくりでは、①水辺空間、流れの多様性の確保、②在来種を中心としたエコトーンの創出、③魚類生息生育繁殖環境の現況以上の向上が重要となり、これを流況変化の乏しい条件下でどのように実現するかがテーマとなります。

■多自然川づくりの着手から第2段階へ

新郷瀬川の改修状況は、全体7kmの内下流側1.4kmが改修区間で整備率は2割程度です。多自然川づくりに着手したのは平成5年頃からで、その後、新塔野地橋の地点(0k800m)より、約600mの区間で大きく分けて3段階の試行を行っています。

【第1段階】

最初の多自然型川づくりは、新塔野地橋から青木橋までの200m区間で、両岸引堤で河川拡幅を行うものでした。勾配が緩く流速も小さいため堤防には護岸を設置せず、低水護岸を木杭と蛇籠による多孔質な自然材料で整備するというコンセプトです。

結果として、階段以外でコンクリートを全く使用していないものの、堤防から低水護岸線まで全て直線的で、さらに水位が低く流れが一定なことから土砂や植生による水際部が形成されず、一見して表情に乏しい川となっていました(写真-1)。3年ほど経過しても河道内に植生が復元することはありませんでした。当時、ドイツより来ていただいた河川技術者アルンスト・ボック氏にこの事例を紹介したところ、「材料は自然だけでも、不自然。自然界に直線はない。」と評価されています。

【第2段階へ】

この結果を踏まえ、第2段階では平成8年度に同じモデル区間200mを改良することとしました。改良のポイントは主に以下の3点です。(図-1、2)参照)

① 環境水制工の設置

河床幅が広く水深が浅くなり、水生の植生が単調で回復しないことから、川の流れを生み出し、多様な水辺空間を創出するため2種類のタイプの環境水制を設置した。また、水制工には覆土を施した。

- (1) 20m間隔で両岸より突出させ速い流れを創出
- (2) 35m間隔で千鳥状に設置し蛇行を誘引

② 水際線の改良(蛇籠の据え直し)

水際線に設置された蛇籠が平常水位より高い位置にあったため、高水敷が乾燥状態に。蛇籠の高さを平常水位位置まで下げるよう据え直し、湿潤状態を生み出し、併せて植生ロールを設置した。

③ ススキチガヤ群落の移植実験

河川改修によって失われやすいススキチガヤ群落を保全する手法として、群落を堤防に表土移植する実験を行った。

改良工事の実施にあたっては、一部水制工設置などを土木業者ではなく、設計コンサルタント(日本工営株)に直接発注するという試みもしました。設計コンセプトを現場で責任を持って具体化させるというねらいです。

結果は写真の通り(写真-2、3、4)で、一見して全体に水辺の植生が著しく回復していることがわかります。追跡調査を平成10年度まで実施しましたが、岸側に泥の堆積が進み微地形が変化、水制工周りはヨシ、マコモ、ショウブ群落等高茎湿地性の多年草に覆われるようになり、また



〈写真-1〉第1段階(改良前)



〈写真-2〉第2段階(改良後) H8施工直後



〈写真-3〉第2段階(改良後) H9春



〈写真-4〉第2段階(改良後) H9夏

計画概要

■改修の必要性・目的

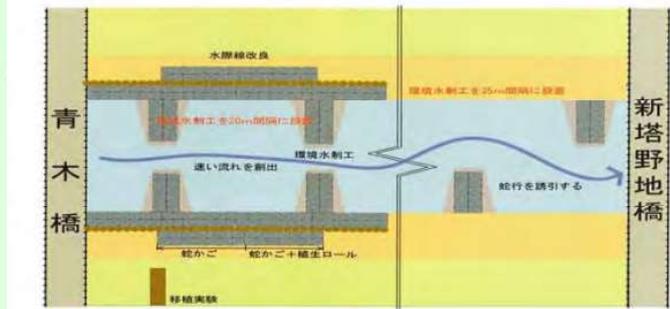
- ・単調な水際を改善する。従来の改修が行われた河川からモデル区間として選定し、河川緑化手法の確立を目的とした試験的施工を実施する。

■保全・復元の目標

- ・水流の変化を持たせる。
- ・水流を蛇行させる。
- ・水際を改良する。
- ・在来種の多様性を保全する。

■工事内容

- ・水流の変化を持たせるため、環境水制を設置し、一部河床幅を狭めた。
- ・蛇行を誘導するため、環境水制を千鳥に配置した。
- ・既に水際線に設置されている蛇籠を平常時の水位の高さに据え直し、水際線の改良を行った。
- ・河川改修により失われやすい在来種の多様性を保全するため、表土移植を実施した。



(出典：多自然型川づくりへの試み 新郷瀬川 (パンフレット))



「多自然型川づくりへの試み 新郷瀬川」(パンフレット)に加筆

水際部にはナガエミクリの回復も確認されました。この試みでは、全体に水の流れを感じられる河川になったという評価で、当時二つのタイプの水制工による違いはあまりなかったのですが、後に変化が現れます。

ススキチガヤ群落の移植については、実験範囲が狭かったこともあるのですが、放置状態では年々高茎多年草が成長し、低茎多年草の種類が減少していくことがわかりました。古くから農耕作業（人為的干渉）と結びつき維持されてきた在来種を中心とする多様な群落であり、この実験では、多自然川づくりとしての除草等維持管理計画の重要性を示唆しました。

■第2段階の再評価から次のステップへ

第1、第2段階のモデル区間試行から、上流区間の本格的な改修に向けて、平成21年3月の新郷瀬川・河川整備計画策定まで、様々な検討をしました。ちなみに整備計画では10年確率降雨対応として旧五条川分派地点（4k400）までの3.4km区間（計画流量100～130m³）を対象としています。

多自然川づくり計画では、再度モデル区間の評価を行い、上流部での改良案を提案、400m程の区間で試行をしており、これが第3段階となります。



〈写真—5〉 植生に覆われる新郷瀬川

モデル区間では追跡調査後、今度は逆にヨシ、マコモ等の生育が過度に進み、水面が見えないほどの状態となっていました。両岸より水制を突出させた区間では植生の繁茂と相まって流れを停滞させるようになり、当初の意図（流れの創出）とは逆の影響が出てきました〈写真—5〉。水制を全く設置していない部分では相変わらず単調な水際なのですが、ここで千鳥配置に水制を設置した場所では、水際線の変化を生み出すとともに過度な植生に覆い尽くされることもなく、比較的バランスの取れた状況を維持していました〈写真—6〉。新郷瀬川の改修断面にとってこの流況下では、河床幅の1/3程度突出させた状態（両岸水制では河床幅の2/3）の方が望ましいと考えられます。植生の種類については両タイプとも水制工周りのショウブが特徴的で大きな違いは見られません。

低く据え直しをした蛇籠による低水護岸は、高水敷で湿潤（湿地）状態を生み出しエコトーンとして効果を上げました。しかしながら、依然水際を固定しており、水辺との連続性を考えると、そもそも低水護岸そのものが不要であると判断できます。



〈写真—6〉 片岸水制設置箇所

【第3段階へ】

このモデル（改良）工事から実に多くの知見を得て、その上流側での多自然改修においては以下の基本方針を設定し、パイロット的に実施しました。

- ① 左岸側引き堤を原則として、計画を左岸側へシフトさせる。右岸側の水辺から堤防までの環境を可能な限り保全する。
- ② 低水護岸を設置しない。
- ③ 自然流水による営力では滞筋や淵の形成が期待できないことから、河床掘削時に滞筋の掘削を行う。
- ④ 引き堤を行う左岸側堤防は、治水上重要であるためブロックマット程度の護岸は設置するが、必ず覆土構造とする。

その他、一定の波長で蛇行を誘導するための捨石工を部分的に河岸の洗掘防止を兼ねて設置すること、植生ロールによる中州の創出なども提案していますが、平成19年までのパイロット工事では実施していません。この処理は、少し状況の変化を見極めてからのほうが良いかも知れません。結果として、出来上がったのが〈写真一7、8〉の風景です。保全した右岸側に入り組みのある水際が形成され、左岸よりにやや水深の深い滞筋を保持、今のところ過度の植生繁茂も見られない状況です。本誌「河川」7月号冒頭に多自然川づくり事例として紹介されているのもこの区間の写真（吉村伸一氏提供）です。良好な河川環境が形成されていると考えていますが、今後の改修に向けてさらに詳細な調査と評価を重ねていきます。



〈写真一7〉第3段階の試み



〈写真一8〉第3段階の試み

■これからの改修、生物多様性の川づくりへ

今後進めていく本格的な改修工事は、基本的にこの第3段階での試みを踏襲していきます。ただし県単独費により、15年ほどかけて600mを整備してきた今までの試みと違い、3km程の区間を短い期間で整備していくこととなりますから、時間的な改変のインパクトにも考慮する必要があります。

環境の項で掲げた多自然型川づくりの課題は、第2段階以降、一貫としたテーマとなっており、「①水辺空間、流れの多様性の確保」については、右岸側の河川環境を極力保全し、左岸側引き堤をする工事の中で滞筋など誘導することとしましたが、これは千鳥配置した水制工空間からの示唆でもあります。また10年間の測量結果で若干の堆積を除き、河床変動がほとんど見られないことから、拡幅部での滞筋の掘削が必要と判断しました。これは、流れの創出とともに、深みを確保し、「③魚類生息生育繁殖環境の現況以上の向上」を目指すものです。「②在来種を中心としたエコトーンの創出」のため、低水護岸を設置しない事としましたが、覆土護岸の水際部に寄せ土を施すなど、浸食の許容と遷移帯の創出を図りたいと考えています。（〈図一3〉参照）

これから、延長3km程の長い区間で多自然計画を策定するにあたっては、新たな視点として支川についても注目しています。入鹿池により上流域と分断されている新郷瀬川では、いくつかある支川の役割が極めて重要で、未改修区間で流れを感じられるのが大畔川合流部など、洲が形成されている部分であり、支川が土砂供給の役割を果たしていること、これら支川がナガエミクリなど貴重な植物の供給源であることも判明しました。魚類環境向上にとっても支川を経由した田園との繋がりが重要です。滞筋の掘削、瀬の誘導にあたってはこのことに十分配慮しながら設計を進めていくこととなります。

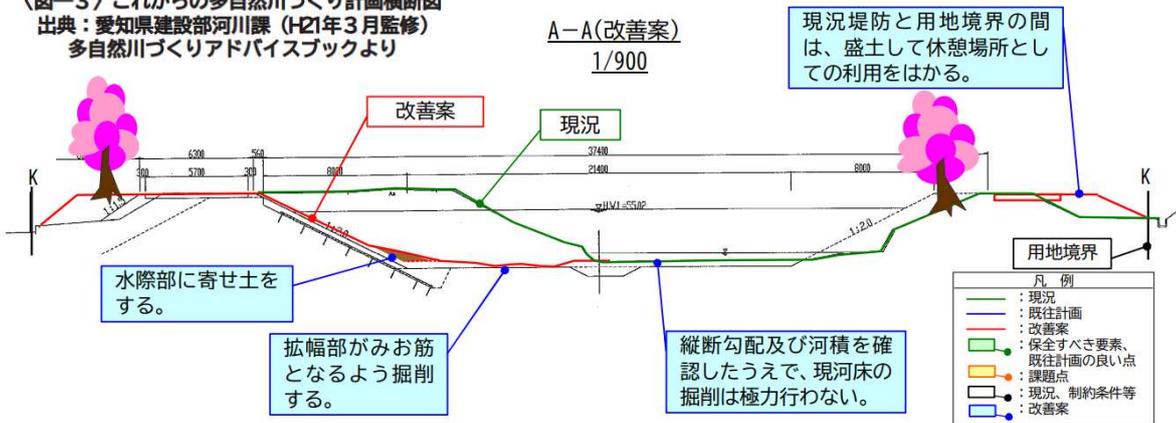
また、今まで新郷瀬川であまり配慮していなかったテーマなのですが、地域に愛され人々に関わってもらおうための「川らしい風景」づくりにも目を向けます。これは桜並木のみならず、ススキチガヤ群落やスズサイコ、ミクリなど貴重な植生を維持していくための維持管理計画を策定する上でも合意形成上必要な要件と考えています。川らしい豊かな環境と風景の下で、地域の人々の暮らしが共に息づくこと、それが現在愛知県河川課で掲げている「生物多様性の川づくり」であろうかと思えます。災害後の現地調査で、子供たちが遊んでいたのは、新郷瀬川の中ではなく、支川の中だけだったのを見て、その思いを強くしました。

【 2010年豪雨災害以降の新郷瀬川河川改修 】

改善案の検討

項目	改善案	
平面計画	法線形状 (次頁①参照)	既往計画を踏襲し、左岸側に片岸拡幅する。
	左岸側堤内地へのサクラの植樹	サクラ並木は現況と同じように川側に復元することが望ましいが、有堤部であることから、既往計画を踏襲して堤内地に植樹する。ただし、堤防の定規断面内に根が入らないようにする必要がある。
縦・横断計画	河床掘削 (次頁①参照)	基本的には既往計画を踏襲し、縦断勾配及び河積を確認したうえで、現況の河床の掘削は極力行わない。 既往改修区間の河床を参考に拡幅部にみお筋が形成されるようやや深く掘削する。 →河床の改変を最小限にすると同時に、既往改修区間と同様に良好な環境の形成をはかる。
	護岸設置箇所の水際の工夫	覆土タイプの護岸を設置する左岸は、法尻に寄せ土を行う。 →水際部の覆土は洗掘されやすいため、寄せ土をして護岸が露出しないようにし、水際の植生を復元する。
その他	親水機能の向上 (次頁②、③参照)	右岸の現況堤防と用地境界の間は、盛土して休憩場所としての利用をはかる。歩きやすく、維持管理が容易な散策路とするため、右岸の堤防天端を舗装する。車両用防護柵を設置する場合は、目立たない色彩、構造とする。 →右岸のサクラ並木は堤防に木陰を落とし、快適な散策路としての利用が期待される。

〈図-3〉 これからの多自然川づくり計画横断面図
出典：愛知県建設部河川課 (H21年3月監修)
多自然川づくりアドバイスブックより



地点	改修状況	備考	
郷瀬川合流点	0/000	改修済	
新搭野地橋	0/800	改修済	
青木橋	改修済 第1段階、第2段階 (改良)	多自然型川づくりモデル河川 1993～	
搭野地橋	1/000	改修済	
国道41号 兼清橋	1/400	改修済 第3段階	2010豪雨災害以降 改修区間起点
1号橋	1/600	改修済	1/400～3/400 3km区間改修対象
海道橋	2/050	2018～2021改築	
2号橋	2/100	2013～2014改築	
西町橋	2/500	2013～2018改築	上流 (右岸) で荒神川合流
合戦第1号橋	2/600	2018～2020改築	
合戦橋	3/000	改修済	
半ノ木橋	3/250	2016～2017改築	半ノ木川 (右岸) 合流
赤坂橋	3/450	改修済	
北外山橋	3/500	改修済	
南外山橋	3/600	2015～2017改築	
富士橋	4/250	改修済	
五条川分派点	4/400	改修済	改修区間終点



新搭野地橋下流 2018.8月



新搭野地橋上流 2018.8月



青木橋上流 2016.7月



青木橋上流 2021.11月



1号橋上流 2016.7月



2号橋上流 2018.8月



西町橋上流望む 2023.2月



荒神川合流点から上流の合戦橋1号橋を望む 2018.8月



南外山橋上流望む 2023.2月

【 新郷瀬川 植生管理(半自然草地)への挑戦 】



良質な半自然草地 (海道橋～一号橋区間)



スズサイコ (環境省RDB：準絶滅危惧)



ツリガネニンジン



カワラナデシコ

海道橋～一号橋区間右岸堤防法面
良質な半自然草地が残存
地域団体による自然観察

スズサイコ、ツリガネニンジン、ワレモコウ、
カワラナデシコ、クサボケ、ノアザミ、
コマツナギ、オカトラノオ 8種

地域団体による刈取除草

(年2回、コミュニティリバー制度2020迄)

令和2年 全国多自然川づくり会議 中部ブロック選出
木曽川水系/新郷瀬川 所属名 愛知県一宮建設事務所

新郷瀬川における 半自然草地保全の取り組みについて

Keywords : 半自然草地の再生, 移植モニタリング, 地域協働

●取組事例1

移植株

保全対象種の掘り取り株の移植イベント

●取組事例2

増殖苗

保全対象種の増殖育苗の植栽イベント

新郷瀬川の前原地区では、地域住民による有志による草刈り等の活動によって在来種を中心とした半自然草地が維持されてきました。河川改修工事に伴い植生にインパクトを与えることから、スズサイコなど保全すべき植物を移植、定着状況をモニタリングするとともに、地域活動団体等と連携し、半自然草地植生の再生・保全に取り組んでいます。





南外山橋上流 R4(2022.3)



R4(2022.7)

団体名

新郷瀬川右岸半自然草地を保全する会

(ふるさとの自然を愛するスズサイコの会 with エスベックミック株)

団体概要

新郷瀬川右岸堤防法面に残された半自然草地を未来の子供たちに残すため、2020年秋にスタートした2者協働の情報発信・保全活動プロジェクト。
西町橋から一号橋までの右岸堤防での除草や植栽などの植生保全活動を実施している。
「ふるさとの自然を愛するスズサイコの会(1995年設立)」
犬山市内において新郷瀬川をはじめ地域の自然を観察、情報を発信している。
① <https://www.facebook.com/inuyama.suzusaiko>

「エスベックミック株式会社(1988年設立)」
大口町において樹木苗、水生植物苗の育成や東海・近畿圏を中心に自然再生・緑化事業に取り組む。
② <https://www.facebook.com/especmic.nature>




活動内容

犬山市を流れる新郷瀬川、海道橋上下流の右岸には都市近郊河川としては珍しく、スズサイコやカワラナデシコ、ワレモコウなどの咲く良好な半自然草地が残されている。この半自然草地の保全のために必要となる、刈り取り除草・集草活動を6月、河川改修工事で生じた新設法面への主要な半自然草地植物の移植・復旧を11月に保全活動イベントとして実施している。保全活動イベントは周辺地域や企業、地域行政や河川行政にも参加を呼びかけ、イベント時には20~40名程度の方に協力いただいている。2015年頃までは地域により年2回の刈り取り除草が実施されてきたが、高齢化に伴い新たな植生保全の受け皿が必要となった。そこで、長年、自然観察の情報を発信してきた「ふるさとの自然を愛するスズサイコの会」と2015年~2020年にかけて河川改修工事に伴う主要な植物の移植保全を手掛けた「エスベックミック株式会社」が連携し、保全活動を担いつつ、イベント活動を通じた情報発信による啓発や新たな協働先を求めている。



新郷瀬川の堤防法面に生育する植物たち



2021年6月の除草イベント



2020年11月の植栽イベント





新郷瀬川（犬山市内）エクスカージョンのポイント

■ 入鹿池を源流域とする新郷瀬川の成り立ち

入鹿池(1633年築造)の流域の水は、元々庄内川水系・五条川へと流れていましたが、1868年の入鹿池決壊の水害を契機に木曾川への放水路としての新郷瀬川が開削されました(1944年完成)。現在の五条川上流端は、富士橋付近の新郷瀬川左岸。

■ 多自然型川づくりパイロット事業 モデル河川としての新郷瀬川

1990年から始まった多自然型川づくりのモデル事業として新郷瀬川改修が始まり(新搭野地橋～青木橋 200m区間)、その後歴代担当者による改善の試みがなされました(1996年～*)。* 田宮睦雄氏、佐藤公康氏

■ 2010年豪雨災害による被災、新たな河川整備へ

新郷瀬川では、2010年7月15日～16日にかけての豪雨(梅雨前線)により、大きな浸水被害を受けます。この対策としての新たな河川整備に着手することとなりました。国道41号交差部付近から上流への3Km区間において10年以上にわたり河川拡幅、多自然川づくりを実施してきたのです。

【災害後の歴代 一宮建設事務所・河川整備課長】 (敬省略)

- 2010～2012年度 近藤 朗
- 2013～2014年度 田宮睦雄
- 2015～2016年度 岡島充典
- 2017～2018年度 佐藤公康
- 2019～2020年度 丹羽照元
- 2021年度 舟橋愉史
- 2022年度～現在 加藤純丈



【参考文献】日本河川協会
月刊「河川」2010-11月号
新郷瀬川における様々な試み
とその評価をふまえた多自然
川づくりへ(近藤 朗)

■ 川らしい風景づくり、植生管理への挑戦

新郷瀬川河川環境の特徴として、水辺から堤防まで豊かな植生の存在があります。これらを河川改修を進めながらどのように維持していくのか、あるいは再生していくのかという課題があり、地域の市民団体である「自然を愛するスズサイコの会」などとも協働しながら、さまざま試行しています。

